

水戸市と「地方創生に向けたコンパクトなまちづくりに関する連携協定」を締結しました



協定書への署名



協定書の取り交わし

財務省関東財務局水戸財務事務所と水戸市は、平成29年2月7日（火）、地方創生に向けたコンパクトなまちづくりに関する連携協定を下記のとおり締結しました。

本協定は、財務省関東財務局水戸財務事務所と水戸市が相互に連携・協力しながら、中心市街地での有効な土地利用を図り、地方創生に向けたコンパクトなまちづくりの取組みを推進するために締結するものです。

記

1. 協定の名称 地方創生に向けたコンパクトなまちづくりに関する連携協定
2. 協定締結先 水戸市
3. 協定締結日 平成29年2月7日（火）
4. 協定内容
 - ・ まちづくりに関する情報の交換及び共有
 - ・ まちづくりに係る勉強会の開催
 - ・ 国公有財産等の有効活用にかかる協力等

今後とも、地方公共団体との連携強化を図り、地域や社会のニーズに的確に対応して、地域貢献に努めてまいります。

【お問合せ先】

財務省関東財務局水戸財務事務所管財課
電話 029-277-2046